

一般財団法人いばらき盲導犬協会 令和2年度事業計画書

盲導犬育成業務について

- 歩行指導員研修生1名に対し、平成31年度に引き続き訓練業務についての基礎的な教育をおこなう。
- 盲導犬育成事業の充実強化のため、経験者1名（アシスタント）の雇用を検討する。
- 平成31年度に引き続き、自家繁殖体制を強化する。具体的には保有犬のなかから繁殖犬（台牝・種牡）にふさわしい犬を選定し繁殖犬として確保すること、並びに然るべきルートを通じて外部より優れた繁殖犬（台牝・種牡）の提供を受けることである。
- 年度内に最低1度（可能であれば2度）の繁殖をおこなうよう試みる。
- 年間8～10頭の盲導犬候補犬を確保するために、自家繁殖で足りない分は外部から購入する。
- 子犬飼育ボランティアのための研修会を最低月1度開催するほか、細やかな訪問指導をおこない、飼育ボランティアの負担軽減と候補犬の幼少教育の質の向上を図る。
- 現在訓練中の候補犬、並びに年度前半期に子犬飼育ボランティア宅から戻る候補犬について訓練をおこない、このうち1～2頭を盲導犬として貸与する。
- この際、全盲の視覚障害者だけでなく、ロービジョンの視覚障害者も盲導犬貸与の対象とする。
- 盲導犬使用者（3名）に対し、当協会歩行指導員によるフォローアップをおこなう。

盲導犬育成事業を支えるボランティアについて

- 自家繁殖が平成31年度より開始され、子犬飼育ボランティアが慢性的に不足している事実に鑑み、現在の募集告知方法の他に新たな募集告知方法を検討する。
- 自家繁殖により盲導犬候補犬の頭数が増えるに伴い、キャリアチェンジ（進路変更）犬の数も増加する見込みから、キャリアチェンジ犬飼育ボランティアの新規募集を強化する。
- すでにキャリアチェンジ犬を引き取っているボランティアについては、地域の愛犬家団体（水戸フライングドッグクラブ）と連携し、しつけ教室やイベントの開催、トレーナーの紹介をおこない、引き取り後のケアを充実させる。
- 平成31年度には財源強化のための街頭募金活動、並びに盲導犬に対する理解促進のための啓発活動（講話等）の機会が増えたため、活動に従事する人員が慢性的に不足していた。令和2年度はボランティアスタッフの募集を強化し、人員不足の解消に努める。
- ボランティア活動がより魅力のある、充実したものとなるよう、ボランティア活動のための研修会や親睦会を企画開催する。

広報啓発活動と財源強化のための取り組みについて

- ▶ 以下に挙げる諸々の活動を通し、社会全体へ視覚障害者、並びに盲導犬育成事業に関するより深く正しい知識の普及に努める。また、これらの活動を通して盲導犬育成事業への理解を求め、財源の充実強化に繋げていく。
- ▶ 外部団体（例：社会福祉協議会、教育機関、慈善団体）に働きかけ、その協力のもと、講話や学習会を開催したり、冊子等を配布したりする機会を増やす。次世代育成の重要性に鑑み、特に小学生をはじめとする若年層を対象とした啓発業務に重点を置く。
- ▶ 盲導犬に関する講話の依頼を可能な限り多く受諾し、又は官民大小問わず様々な催事での広報啓発活動を可能な限り多くおこなう。
- ▶ ライオンズクラブやロータリークラブ等の慈善団体と更なる交流を深め、広報啓発活動への組織的な助力を仰ぐ。
- ▶ 一般の希望者を対象とした当協会主催の学習会を原則月1回開催する。また、チラシの作成配布、インターネット上での告知を通してこの学習会の周知に務める。
- ▶ 水戸京成百貨店／小沼渉写真事務所の支援のもと、盲導犬の写真展（令和2年7月）を開催する。
- ▶ 地方公共団体の障害福祉部門と連携し、盲導犬並びに視覚障害についての啓発活動を展開する；ひたちなか市障害福祉課（盲導犬写真パネル展示；令和2年春～夏）。
- ▶ 協会の支援団体である「ローリー基金」が開催する様々な支援活動（チャリティーコンサートや街頭募金活動など）に対して、役職員と広報犬を派遣するなど積極的に協力し、支援活動の効果が向上されるよう努める。
- ▶ 愛犬家団体「水戸フライングドッグクラブ」（水戸市）と「ケーナインディスクジャパン」（神戸市）の支援のもと、愛犬家を対象としたチャリティーイベントを開催する。
- ▶ 年度内は特に会社等の企業への人的支援、財政的支援を求めため様々な働きかけを試みると同時に、すでに支援を申し出てくださっている企業と連携し盲導犬育成事業、並びに広報啓発活動のさらなる拡充を目指す。

その他

- ▶ インターンシップを可能な限り受け入れ、本事業について若年層に関心を持ってもらえるよう努める。
- ▶ バリアフリーや障害者福祉について、関係団体（公益財団法人日本補助犬協会など）と積極的に交流を図ることで、本テーマについて役職員の更なる知識の習得を目指す。
- ▶ 上述した事業計画の達成に必要なと考えられる諸々の副次的事業をおこなう。

以上、令和2年3月17日、平成31年度（令和元年度）第2回理事会にて決裁。